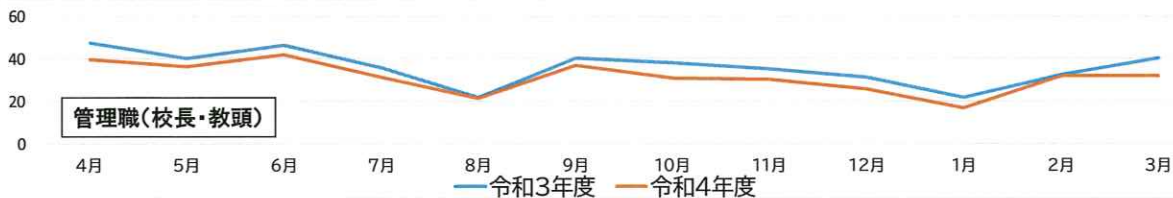


猿払村教育委員会からのお知らせ

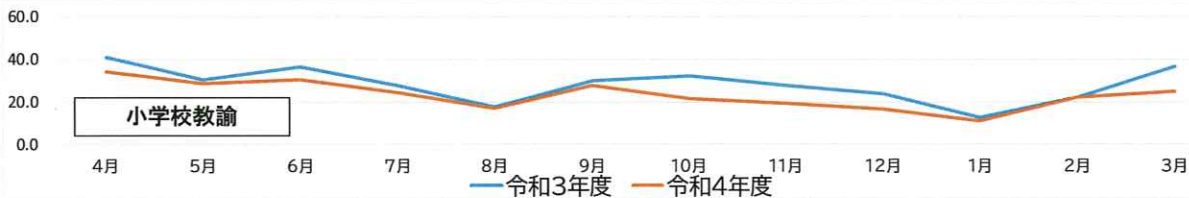
■猿払村立学校における教職員の時間外在校等時間の公表について

猿払村教育委員会では、『学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン(第2期)」』を策定し、学校現場の働き方改革を推進しています。毎日記録し把握している教育職員の時間外在校等時間(所定の勤務時間を超過する時間)を公表します。

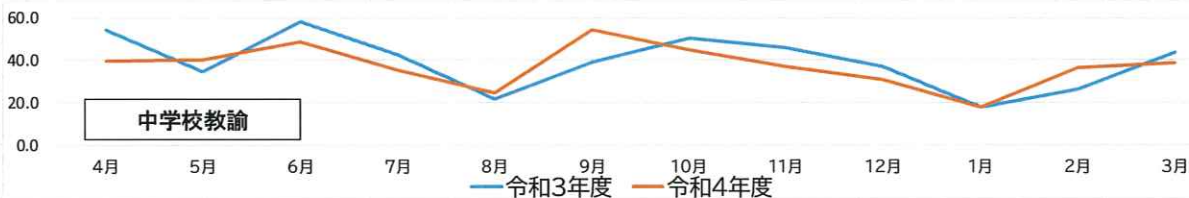
○平均時間外在校等時間(区分毎の職員の毎月時間外勤務の平均時間)の状況



村内管理職(校長教頭)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月間の合計時間
令和3年度	47.7	40.0	46.5	35.9	21.6	40.1	37.8	35.0	31.4	21.9	32.4	40.2	430.5
令和4年度	39.7	36.4	42.0	31.6	21.5	37.0	30.8	30.2	25.9	16.8	31.9	32.1	375.9



小学校教諭	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月間の合計時間
令和3年度	40.8	30.3	36.5	27.4	17.3	29.6	32.0	27.3	23.7	12.5	22.2	36.5	340.2
令和4年度	34.3	28.6	30.6	24.4	17.1	27.5	21.7	19.3	16.6	11.0	21.9	24.5	277.4



中学校教諭	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月間の合計時間
令和3年度	54.1	34.4	58.1	42.2	22.0	38.9	50.3	45.6	37.1	17.7	26.2	43.8	470.4
令和4年度	39.5	40.1	48.4	35.1	24.5	53.9	44.8	36.6	30.7	18.0	36.3	38.3	446.2

※アクション・プランに定める時間外在校時間の上限時間：月45時間、年間360時間

上記のグラフは、上から「村内学校管理職(校長・教頭)」、「小学校教諭」、「中学校教諭」(※教諭にはどちらも事務職員を含む)ごとに令和3年度と令和4年度の時間外在校時間(残業時間)の平均時間を比較したものです。若干ではあるものの、どの区分も前年と比較すると働き方改革の取組などにより時間外在校時間が減少していることがうかがえます。しかしながら、依然として学校職場において村の教職員の方々は長時間労働の状態にあり、その中でも放課後や休日に部活動指導を行う中学校教職員の時間外在校時間が特に多い状況にあります。

働き方改革は単に教職員の仕事を減らすことが目的ではなく、これまで行われてきた学校や教職員の業務を見直し効率化を進め、教職員が「子どもと向き合う時間を確保」し、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として行われるものです。働き方改革の取組は継続していかなければなりません。特に「部活動の地域移行」の検討や実施が求められており、中学校をはじめ村内の学校現場の長時間労働の解消を今後も進めていく必要があります。

児童生徒の保護者をはじめ、村民の皆様におかれましても学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」について、さらには学校教育推進計画の基本方向である「信頼され魅力ある学校づくり」に向けてご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。